

近年では、札幌駅地区と大通地区の二つの商業圏を結び都心の一体化を図り、回遊性を高める目的で、札幌駅前通地下歩行空間が整備され、平成23年3月に供用開始された。

また、地上部の幅員を再構成し、車道6車線を4車線化し歩道部を拡幅するなど、憩いのある歩行者空間が創出されている。

平成27年には、南1条から南4条までの区間で市電のループ化がされた。

南1条から南4条までの区間では歩道側に軌道を敷設するサイドリザベーション方式が採用されるなど、時代のニーズや都心のまちづくりに対応した街路空間の再構築を行っている。



「現在の札幌駅前通（札幌駅～大通公園）」 出典：札幌市



「札幌駅前地下歩行空間」 出典：札幌市

一方で、平成23年10月の都市再生特別措置法の改正を契機に、同年12月に札幌大通まちづくり会社が都市再生整備推進法人の指定を受け、特例道路占用区域内にカフェや展示スペースとして利用できるテラス、愛称「大通すわろうテラス」が平成25年8月に開設され、飲食物の提供の他、イベントとタイアップした取組などが催されている。

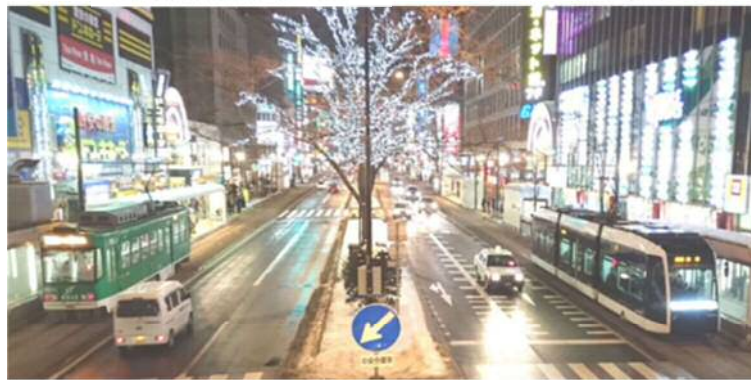
こうした整備の変遷を経て、札幌市のシンボル通りとして、都心全体の魅力と活力の向上に寄与している。



「狸小路停留所外観」 出典：札幌市



「大通すわろうテラス」 出典：札幌市

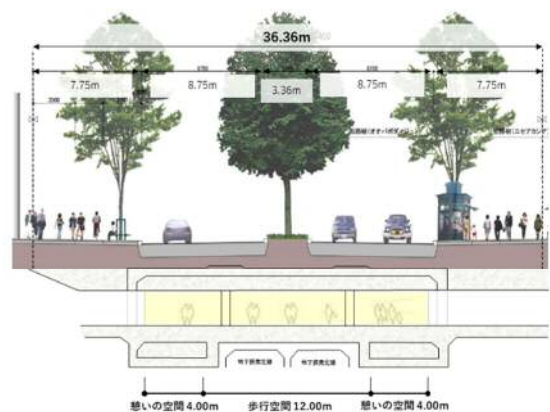


「サイドリザベーション方式（南1条～南4条）」 出典：札幌市

位置図



現在の横断図（北4条～大通公園）



<昭和30年頃の札幌駅前通>



<出典：札幌市>

札幌駅前通は、昭和11年に幅員25mの一等大路として都市計画決定された。しかし、当時の札幌市では人口の集中とそれに伴う交通量増加の傾向が著しかったことや防災上の理由などから、更なる道路拡幅の必要性が高まり、昭和24年に現在の幅員36mに変更され、昭和38年から昭和48年にかけて、地下鉄の整備、廃止した市電軌道部分の分離帯の整備、車道6車線化の道路拡幅整備が行われた。

～街路構造令に特化した各都市の事例～

札幌市

さっぽろえきまえどおり

(都) 札幌駅前通 (北4条～南4条)

諸元表

名称	3・2・4 札幌駅前通 市道西4丁目線	経緯	S11年 当初都市計画決定 (25、27m)
延長	約 1.8km		S24年 都市計画変更 (25、27m→36m)
種級	1等大路3類 (当初計画) 4種2級 (現在)		S38年 拡幅整備の開始
幅員	25、27m (当初計画) 36m (現在) 全体幅員に対する車道以外の幅員割合 ➢51% (現在)		S42年 地下鉄の建設の決定
街路樹	オオバボダイジュ、ニセアカシア		S46年 拡幅整備の終了 市電の廃止 (札幌駅前-大通) 地下鉄の開業
			S48年 市電の廃止 (大通-すすきの) 分離帯等の設置
			H15年 都市計画決定 (札幌駅前通地下歩行空間)
			H17年 札幌駅前通地下歩行空間 事業着手
			H22年 都市計画変更 (地下歩行空間 区域変更)
			H23年 札幌駅前通地下歩行空間 供用開始
			H24年 札幌駅前通地下歩行空間 地上部整備
			H27年 市電ループ化